島根県西部を中心とした豪雨災害に対する当行の対応について

この度の島根県西部を中心とした豪雨災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

山陰合同銀行(頭取 石丸 文男)では、このたびの島根県西部を中心とした豪雨の被害により被災された皆様をご支援するため、平成29年7月6日より下記のとおり対応しております。

当行は役職員一同、被害に遭われたお客様のお役に立てるよう、能動的かつ迅速にご対応できるよう努めてまいります。どうぞ最寄りのごうぎんの営業店窓口に何なりとご相談ください。

記

1. 個人向け「リフォームローン1000」の災害復旧対応金利について

被災された個人のお客様向けに、通常適用金利よりも引き下げした災害復旧対応金利で「リフォームローン1000」の取り扱いを行います。罹災証明書などの被災を証明する書類の提出は不要です。「リフォームローン1000」は、住宅のリフォーム・修繕およびこれに伴う家具・家電・家財の購入等、一切の住宅諸費用にご利用いただけます。

詳しくは、(別紙1)をご覧ください。

2. 事業者向け「災害対策資金」について

被災された事業者の皆様向けに、特別金利による「災害対策資金」をご用意しております。 罹災証明書などの被災を証明する書類の提出は不要です。

詳しくは、(別紙2)をご覧ください。

3. 災害義援金のお振込にかかる手数料について

このたびの豪雨災害にかかる各種団体等への災害義援金の振込手数料を当行宛、他行宛にかかわらず全て無料でお取り扱いいたします。

詳しくは、(別紙3)をご覧ください。

4. 通帳・証書、キャッシュカード等の再発行手数料のお取り扱い

このたびの豪雨災害で被災されたことにより、通帳・証書、キャッシュカード等を紛失された場合、 再発行手数料は無料でお取り扱いさせていただきます。

詳しくは、(別紙4)をご覧ください。

以上

個人向け「リフォームローン1000」の概要

○融資対象者

取扱店の営業区域内に居住または勤務先を有する個人で次の各要件を満たす方

- ・融資時年齢が満20歳以上で、完済時年齢が満75歳未満の方
- ・安定継続した収入があり、保証会社の保証が受けられる方
- ・その他当行の審査基準に適合する方
- ○融資金額
 - •1,000万円以内
- ○資金使途
 - ・このたびの災害による住宅被害のリフォーム資金
- ○融資期間
 - · 15年以内
- ○返済方法
 - ・元利均等毎月返済(ボーナス返済併用可)
- ○金利条件等
 - 受付期間

平成29年7月6日(木)~平成29年9月30日(土)

・適用金利(平成29年7月6日現在)

年1.2% (変動金利・含む保証料)

※当行の最優遇金利(長期プライムレート)年▲1.4%

※資金使途が「このたびの災害による住宅被害のリフォーム資金」の場合に適用となる利率です。 ※お取引内容等による金利引き下げはございません。

- ○担保
- 不要
- ○保証人
 - 原則不要
- ○保証会社
 - ・ 山陰信販(株)、(株)オリエントコーポレーション
- ○その他
 - ・店頭に説明書をご用意しております。返済額は店頭にて試算いたします。 詳しくはお近くのごうぎん窓口までご相談ください。

事業者向け「災害対策資金」の概要

○融資対象者

- ・災害により、事業用設備、製品・商品など所有資産に直接被害を受けられた事業者の方
- ・災害により、売上減少、回収遅延など間接的に損害を受けられた事業者の方
- ○融資金額
- ・5,000 万円以内 (運転資金3,000 万円以内)
- ○資金使途
- ・設備資金、運転資金(借換資金は対象外)
- ○融資期間
- ・設備資金:10年以内(据置1年以内)
- ・運転資金: 5年以内(")
- ○返済方法
- 元金均等毎月返済
- ・期日一括返済(期間1年以内)
- ○金利条件等
- 受付期間

平成29年7月6日(木)~平成29年9月30日(土)

· 金利 (平成 29 年 7 月 6 日現在)

1年以内(固定金利) : 年1.0%

1年超5年以内(変動金利) : 年1.2%

5年超10年以内(変動金利): 年1.5%

- ○担保
- ・個別にご相談を承ります
- ○保証
- ・原則第三者保証は不要
- ・法人:代表者
- · 個人:原則不要
 - ※なお信用保証協会保証付(普通保証・セーフティネット保証)で取り扱う場合は信用保証協会と個別協議が必要となります。

災害義援金のお振込にかかる手数料のお取扱い

島根県西部を中心とした豪雨にかかる各種団体等への災害義援金の振込手数料を当行宛、他行宛に かかわらず、全て無料でお取り扱いさせていただきます。

1. 受付期間

平成29年7月6日 (木) ~平成29年9月29日 (金)

2. 対象のお振込

窓口だけでなく、ATM、インターネット・モバイルバンキングサービスによるお振込も対象となります。 なお、窓口以外によるお振込の場合、システムの都合上、一旦規定の手数料をいただきますが、 以下のとおりお申し出いただければ、手数料をお返しいたします。

- (1) 窓口でお振込のお客様 お振込される際に災害義援金であることをお申し出ください。
- (2) ATMでお振込のお客様 お振込後、「ご利用明細」をご持参のうえ、窓口にお申し出ください。
- (3) インターネット・モバイルバンキングサービスでお振込のお客様 お振込後、「振込日」「振込先」「振込金額」をお控えになり、窓口にお申し出ください。

以上

通帳・証書、キャッシュカード等の再発行手数料のお取扱い

「島根県西部を中心とした豪雨」で被災されたことにより、通帳・証書、キャッシュカード等を紛失された場合の再発行手数料は無料でお取り扱いさせていただきます。

1. 対象となる各種手数料

	各種手数料	備考
再発行	通帳・証書	・ 被災により紛失した場合等
	キャッシュカード	
	Duo カード	
	プロパークレジットカード	
	融資の専用カード (Duo カードローン、教育ローン、 ビジネスカードローン等)	
	インターネットバンキングの契約者カード (ビジネスインターネットバンキングも含む)	
両替	両替手数料	被災により紙幣・硬貨が 破損等した場合

2. 受付期間

平成29年7月6日 (木) ~平成29年9月29日 (金)

3. その他

インターネット上で、インターネットバンキング契約者カードの再発行手続きをされたお客様に つきましては、システムの都合上、一旦代表口座から再発行手数料をいただきますが、手数料を お返しいたしますので、最寄りのごうぎん窓口までお申し出ください。

以 上